

1 基本的事項

(1) 計画策定の趣旨

- 日本において、まだ食べることができる食品が生産、製造、販売、消費等の各段階において日常的に廃棄され、大量の食品ロスが発生
- 食品ロスの問題は、「持続可能な開発のための2030アジェンダ(SDGs)」において言及された国際的課題
- 国において、「食品ロスの削減の推進に関する法律」施行(令和元年10月)、「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」(令和7年3月第2次基本方針閣議決定)
- 同法に基づき、県において食品ロスの削減を総合的かつ計画的に推進するため、「岐阜県食品ロス削減推進計画」を令和4年3月策定、令和8年3月見直し

(2) 計画の位置付け

「食品ロスの削減の推進に関する法律」第12条に基づく都道府県計画(努力義務)

2 食品ロスの現状

○ 全国の食品ロス発生量(令和5年度推計)

・年間約464万トン(家庭系:50.2% 事業系:49.8%) 国民一人当たり約102グラム/日

○ 岐阜県の食品ロス発生量(令和5年度推計)

・年間約5.8万トン(家庭系:60.5% 事業系:39.5%) 県民一人当たり約82グラム/日

指標	2000年度 基準年度	2019年度 実績値	2023年度 実績値	2025年度 目標値	2030年度 目標値
家庭系食品ロス 発生量(推計)	64,784トン	39,050トン ▲39.7%	35,054トン ▲45.9%	35,300トン ▲45.5%	32,300トン ▲50%
事業系食品ロス 発生量(推計)	41,915トン	23,681トン ▲43.5%	22,912トン ▲45.3%	22,100トン ▲47.3%	20,900トン ▲50%

【家庭系食品ロス】

- ・堅調に削減が進んでいる。
- ・中間年である2025年度目標値(35,300トン)を2年前倒して達成しており、2030年度目標値も達成可能である見込み。

【事業系食品ロス】

- ・2021年度以降微減傾向。
- ・この傾向が続ければ2025年度目標値の達成も可能と考えられる。
- ・ただし、国は半減目標を8年前倒して達成しており、比較すると削減が遅れている状態。
- ・国と同様に2000年度比で60%削減は達成困難である見込み。

○ 岐阜県の食品ロス削減に取り組む県民の割合(令和7年度県調査)

	2021年度 実績値	2025年度 実績値	2025年度 目標値	2030年度 目標値
食品ロス削減の取り組みを3つ以上行う県民の割合	78%	89.5%	85%	100%

- ・今年度に実施した「食品ロスに関する県民・事業者意識調査」では89.5%となり、2021年度比で11.5%上昇。
- ・2025年度目標値を4.5%上回って達成。
- ・2030年度目標値も達成可能である見込み。

3 計画の方向性

(1) 計画の理念

「自分で取り組む食品ロス削減」

(2) 目指すべき将来像

- ①自身の行動が環境に及ぼす影響を理解し、環境に配慮した行動を実践する社会
- ②食品ロス削減の取組みが県民運動として展開する社会

(3) 基本的な目標

- ①食品ロス発生量の削減: 2000年度比で2030年度までに半減
基準値 106,699トン(2000年度) → 目標値 53,200トン(2030年度)
- ②食品ロスの削減(3項目以上)に取り組む県民の割合: 2030年度までに100%
基準値 78%(2021年度) → 目標値 100%(2030年度)

【取組み例】冷凍保存の活用、飲食店で注文しすぎない、冷蔵庫内の食材確認 など

(4) 推進事項

消費者、事業者、関係団体等、行政の各主体が連携し「オール岐阜」体制で、次の3つの基本的方向性に沿って取組みを推進

- ①発生抑制に重点を置いた食品ロス削減
- ②未利用食品等の有効活用及び適正な再生利用
- ③食品ロス削減推進体制の整備(食品ロス削減「県民運動」の推進)

4 各主体の役割

消費者	日々の生活の中で、食品ロス削減のためにできることを考え、実践する
事業者	自らの事業活動で発生する食品ロスを把握し、削減する 消費者に対して自らの取組みを情報提供する
関係団体等	消費者や事業者、行政と連携しながら積極的な普及啓発活動等を行う
県・市町村	食品ロス削減のための施策を実施する

5 見直しのポイント(国の動向・意識調査を踏まえた施策見直し)

○国の動向

- ・食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針(第2次基本方針)を令和7年3月に閣議決定
- ・事業系食品ロスの削減目標を8年前倒しで達成したことから、第2次基本方針において60%削減させるとした新たな目標を設定
- ・基本的施策など骨格は継続したまま、現状分析や施策の時点修正がなされた。

○主な新規施策

- ・「デコ活」の推進及び「mottECO」の普及促進
- ・策定した「食べ残し持ち帰り促進ガイドライン」に基づく周知 等



<食品ロスに関する意識調査(R7.6実施)>

「行政への主な要望」

- ・小・中・高における食品ロスに関する学習の実施
- ・冷蔵庫・冷凍庫の整理整頓や正しい保存方法についての情報提供
- ・SNSの利用や動画配信、CM作成等による普及啓発
- ・食品ロスを意識した商品や食品ロス削減に取り組む企業や団体等の紹介、周知
- ・規格外農産物等を活用する事業者への支援

※最新値が2030年度目標値を未達成のため、目標値は見直さない

※国同様、計画の骨格は維持

7 計画の推進体制

○多様な主体と連携した施策の推進

「府内連絡会議」と「食品ロス削減推進協議会」との連携により、施策目標の達成状況を確認しながら必要な改善を実施
※令和7年度に中間見直し

○計画の進捗管理指標

- ・家庭系食品ロスの発生量、事業系食品ロスの発生量
- ・食品ロス削減に取り組む県民の割合
- ・「ぎふ食べきり運動」の協力事業者・協力店舗数
- ・フードバンク活動の認知度
- ・フードドライブを実施した市町村数
- ・保有する災害時用備蓄食料を活用する市町村数
- ・「ぎふ食べきり運動」協力市町村数
- ・食品廃棄物調査を実施する市町村数

6 推進施策

(1)発生抑制に重点を置いた食品ロス削減の推進

○食品ロス問題に関する知識や意識の向上

- ・ぎふ食べきり運動、30・10(さんまる いちまる)運動のさらなる周知・啓発【意】
- ・「デコ活」の推進及び「mottECO」の普及促進【国】
- ・食品ロス削減に関するアイデア等優良事例の収集、発信【意】
- ・全世代に向けた食品ロス削減に関する教材を活用した理解促進【意】
- ・将来世代を対象とする、食品ロス削減に向けたアイデア募集【意】

○消費者、事業者等の行動変容の促進

- ・ぎふ食べきり運動、30・10(さんまる いちまる)運動のさらなる周知・啓発【意】

○サプライチェーンにおける食品ロス削減

- ・流通等の専門家による事業者への助言等【意】

(2)未利用食品等の有効活用及び適正な再生利用の推進

○フードバンク活動、フードドライブ等の支援

- ・農業者等とフードバンク団体とのマッチングに向けたサポート【意】
- ・「食品寄附ガイドライン」の普及啓発【国】
- ・事業者や関係団体等によるフードドライブ活動のさらなる普及促進【意】
- ・フードドライブ未実施市町村に対する伴走型支援の実施【意】

○災害時用備蓄食料の有効活用

○食品リサイクル等の推進(食品廃棄物の飼料化、肥料化等)

(3)食品ロス削減推進体制の整備

○多様な主体が連携した食品ロス削減「県民運動」の推進

○食品ロスの実態把握や県民の意識等に関する調査の実施

○優良事例等の情報収集・発信

